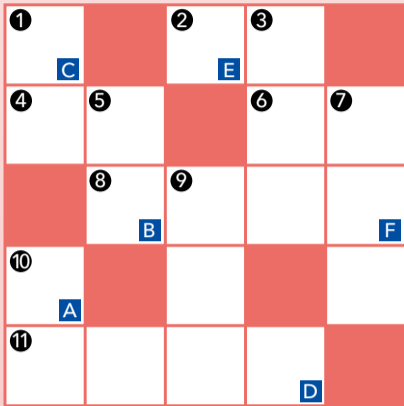


CROSSWORD PUZZLE

クロスワードパズル

クロスワードを全部解いてください。
次にAからFの文字を順に並べてできる言葉を教えてください。



→ ココのカギ

- ② 液体が気体になること
- ④ 口にある器官、べろ
- ⑥ 手当てや、お世話をする事、スキン○○、アフター○○
- ⑧ 水道料金の支払い方法のひとつ、○○○レジ
- ⑪ 水道応急復旧支援チームが調査したもの

↓ タテのカギ

- ① 北を向いたときに左になる方角
- ③ 家族が暮らすための費用、○○○簿
- ⑤ 魚をすくう小さな網
- ⑦ 女性の声の低い音域
- ⑨ 誕生、○○○デー
- ⑩ 心に思っていることを、隠さずうちあけること

応募方法

はがきのあて名面の裏にクイズのこたえ、郵便番号、住所、氏名、年齢(10代、20代等と記載してください。)、電話番号、広報紙の印象をご記入の上、次のあて先へお送りください。※回答者の中から、30名様に県営水道水缶「箱根湧水 水土野(みどの)の水 水ノススメ。」(1箱24本入り)を、20名様に県営水道オリジナルグッズをプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。前号(12月号)の答えは「カガク」でした。1,569通ものご応募をいただきありがとうございます。



あて先

〒231-8588 (住所は省略できます。)
県企業庁経営課管理広報グループ
プレゼントコーナー係

締切

平成29年3月13日(月)
(当日消印有効)

「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

「津久井やまゆり園」において発生した大変痛ましい事件が二度と繰り返されないよう、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現に向けて、県民の皆さんとともに取り組んでいくため、議会の同意をいただき、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。



ともに生きる社会 かながわ憲章

この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたことと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようのない衝撃と不安を与えました。私たちは、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

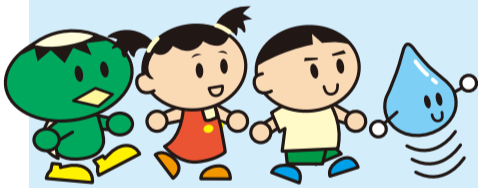
- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日
神奈川県

ホームページ「かながわの水がめ」では、
県内4湖の貯水状況を毎日更新しています。

かながわの水がめ 検索

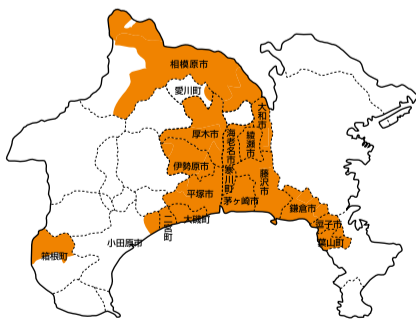
各種お問い合わせ



神奈川県営水道の給水区域

相模原市※、鎌倉市、逗子市、葉山町※、
藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市※、
小田原市(一部)、大磯町、二宮町、厚
木市、伊勢原市、愛川町(一部)、海老
名市、綾瀬市、大和市、箱根町(一部)

※一部の地域を除く



給水人口 2,803,969人

給水戸数 1,302,725戸

(平成28年4月1日)

漏水の通報にご協力ください

道路など地面から水が出ているのを発見したときは、
最寄りの水道営業所までご連絡ください。

水道営業所

相模原水道営業所	☎ 042-755-1132
相模原南水道営業所	☎ 042-745-1111
津久井水道営業所	☎ 042-784-4822
鎌倉水道営業所	☎ 0467-22-6200
藤沢水道営業所	☎ 0466-27-1211
茅ヶ崎水道営業所	☎ 0467-52-6151
平塚水道営業所	☎ 0463-22-2711
厚木水道営業所	☎ 046-224-1111
海老名水道営業所	☎ 046-234-4111
大和水道営業所	☎ 046-261-3256
箱根水道センター	☎ 0460-82-4306

県営水道へのご意見、ご要望をお寄せください

〒231-8588 (住所は省略できます。)
県企業庁総務室「お客さまの声」係へ
TEL 045-210-7025
FAX 045-210-8900
ホームページでも受付ています
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8005/>

神奈川県営水道 お客さまコールセンター

県営水道給水区域内の引越し手続き(転出、転入、
口座振替・クレジットカード払いの継続)が一度で
完了します。(水道の使用開始・休止、一般的なお
問合せなど)

ナビダイヤル ☎ 0570-005959

ナビダイヤルを
ご利用できない場合 ☎ 045-345-1211

受付: 月~土曜日/午前8時30分~午後7時

※日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く

※上記お取扱いをFAXでも受付ています。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8000/>

FAX 0570-014032
(FAXナビダイヤル)

※FAXナビダイヤルでの通話は、
横浜市内への通話料金が掛かります。

お引越しが
決まったら、
必ず連絡を
ください!



紙面に記載している問合せ先のほか 広報紙『さがみの水』に関する お問合せは



県企業庁経営課管理広報グループ
TEL 045-210-7215 へ
お問合せください。

